



巣ごもり読書会

Understanding Muslim Chaplaincy

2022/1/9

国際医療福祉大学

細谷 幸子

ムスリム・チャプレンに関心をもったきっかけ

チャプレン研究会で各国のさまざまな取り組み
を学ぶセミナーを開催していきます！

- ハートフォード国際宗教平和大学 ビラール・アンサーリ先生：アメリカのムスリム・チャプレン（2021/11/25）
- 梶本女学園大学 株本千鶴先生：韓国のホスピス・緩和ケア（2021/12/12）

この後の予定

- イスファハン医科大学 ルーホッター・ムサヴィザーデ先生：イランの終末期患者を対象としたスピリチュアルケア（2022/1/24）
- アメリカ在宅医療チームの日本人チャプレン
- 日本の刑務所における教誨師を調査したアメリカ人研究者

イランの文脈で

- イランのフィールドで、終末期患者・障害者・貧困者・薬物依存者・自殺企図者・熱傷病院の患者などなどを対象にしたさまざまな形のイスラーム的ケアを見聞きしてきた。病院や福祉施設だけでなく、訪問医療の場やアウトリーチでの実践もある（現在は“スピリチュアルケア”と呼ばれるようになってきている）。

日本の文脈で

- 日本国内のムスリム患者の医療機関での対応に関して問い合わせや困りごとの相談が入るようになった（ハラール対応／女性医師希望／終末期患者のケア／ワクチン接種拒否／重篤な疾患を持つ患者と医療機関とのトラブル／割礼など）。
- 日本のムスリムの保健医療福祉の課題へのアプローチを考えた場合、ムスリム・チャプレンシーの活動を参考にできるのではないか???

Understanding Muslim Chaplaincy (AHRC/ESRC Religion and Society Series)

Routledge, 第1版 (2013/10/3)

著者：

- Sophie Gilliat-Ray is Professor in Religious & Theological Studies and Director of the Islam-UK Centre, Cardiff University;
- Mansur Ali is Jameel lecturer in Islamic Studies at Cardiff University, UK;
- Stephen Pattison is Professor of Religion, Ethics and Practice and Head of Theology and Religion, Birmingham University, UK

内容

- Chapter 1: Chaplaincy and British Muslims
- Chapter 2: Pastoral Care in Islam
- Chapter 3: Chaplaincy People
- Chapter 4: Chaplaincy Practice
- Chapter 5: Chaplaincy Politics
- Chapter 6: The Impact of Chaplaincy
- Chapter 7: Muslim Chaplaincy in the United States of America
- Chapter 8: Chaplaincy, Religious Diversity and Public Life

イギリスでムスリム・チャプレンの活動がはじまった経緯

- チャプレンとは：組織の中で宗教的なケア、スピリチュアルケアを提供する人のこと。
- 第二次世界大戦後に主に南アジアからの移民が増加した。この本が書かれた当時はイギリス（UK）の人口の約4.8%（5%くらい）。
- イギリスにおいてチャプレンの活動は長い歴史をもつ。
- 1970～90年代 病院と刑務所で、基本的な宗教的ニーズを満たすために（ハラール対応、礼拝施設整備、儀礼開催）、地域限定的・場当たりの・周縁的にムスリムがチャプレンの活動に参加するようになっていた。“visiting ministers”、“community leaders”と呼ばれていた (p6)。
- 1990年代に主に保健医療分野の機関がフルタイムまたはハーフタイムの“Muslim Chaplains”を雇用するようになった。

1990年代 “Muslim Chaplains”への変化の要因 (p7-11)

1. 公的部門でよりよい質のサービスへの期待が高まった。

- ① 1991年NHS患者憲章…信仰に関わらず全ての患者の宗教的・スピリチュアル的ニーズに答えることを優先。→ 宗教的ケアは外部のチャプレンが提供することではなく、NHSの各職員が敬意を払わなければならないことになった。→ multi-faith approach
- ② ムスリム受刑者の増加・問題の複雑化 → 刑務所でも同様に、multi-faith approachを重視して受刑者が宗教的ケアを受ける権利を重視する流れになった。→“visiting ministers”から“musulim chaplains”(2003)へ。

2. ムスリム・コミュニティの成熟

- ① ムスリム・コミュニティの中で離婚・DV・薬物依存・受刑者のリハビリなどの社会問題が議論され、それに対応しようとする動きが出てきた。
- ② チャプレン職にふさわしい人材…1970～80年代に設立されたデーオバンド派（南アジアにおいて有力なスンニ派ハナフィー法学派の改革運動の一つ）のマドラサで学んだ英語を母語とする世代が成長した。

1990年代 “Muslim Chaplains”への変化の要因 (p7-11)

続き

2. ムスリム・コミュニティの成熟 (続き)

- ③ レスターにあるMarkfield Institute of Higher Education (NIHE)で、2003年からムスリム・チャプレンのCertificate (資格認定証) が出されるようになった。→ Association of Muslim Chaplains(2004)、Muslim Chaplain Association(2007)設立 <https://www.mihe.ac.uk/index.php/certificate-in-muslim-chaplaincy>
<https://www.associationofmuslimchaplains.org> <https://www.mca-hmps.co.uk>

3. イギリスのチャプレンを取り巻く構造がよりinclusiveになった。

- ① 養成コースがmulti-faithに
- ② 宗教的な多様性に対する意識向上を反映した国家予算

調査対象者の属性 (p15-21)

- イギリス国内の約425～450人のムスリム・チャプレンのうちの65人に話を聞いた。
- このうち半数は40歳以下。
- 47%がイギリス生まれ。
- 21%が女性（これは実際の構成割合より多い）。
- 58%がイスラーム学者で、そのうち半数がイギリス国内で学んだデーオバンド派。その他はマディーナ大学、アズハル大学、インフォーマルにイスラーム学者に師事して学んだ人など。
- 83%が南アジア、その他にアラブ諸国、アフリカ、白人イギリス人
- 刑務所42%（実際は約5割）、病院30%、高等教育機関18%、混合セクター7%、チャプレン実践者ステークホルダー3%
- 刑務所のムスリム・チャプレンのうち75%がイスラーム学者の資格をもつ。1/3がイギリス生まれイギリス育ちのデーオバンド派。
- 病院のムスリム・チャプレンの30%がイギリス生まれイギリス育ちのデーオバンド派。65%が40歳以下。
- 高等教育機関のムスリム・チャプレンは上記二つのグループより年齢が高く、73%がイギリス国外の生まれ。

イスラームにおけるパストラルケアの位置付け

(p30-41)

- スピリチュアルな危機に瀕した他者に優しくすることはダアワ（布教）の一つであり、シャハーダ（信仰告白）の行為となる。病院では患者を訪問することに意義があり、教育の場はダアワである。受刑者は「スピリチュアルが病んでいる人たち」で、彼らに宗教的医術を提供することには意義がある(p52)。
- パストラルケアは神の愛と慈悲から始まる（クルアーン開端章1:1）。
- パストラル：羊飼いが羊の面倒を見る…啓典の民の伝統を引き継ぐ預言者ムハンマドは孤児として育ち、人生のある時期は羊飼いをしていた。
- 家長は羊飼い「あらゆる者は羊飼い」（ブハーリーのハディース）
- ムスリムは自分自身の宗教的義務をおこなうのと同時に他のムスリムに対しても責任を負う（クルアーン雌牛章2:144と143）。宗教や肌の色にかかわらず（クルアーン部屋章49:11と13）。

イスラームにおけるパストラルケアの位置付け

(p30-41)

- イスラームは行動を5つに分類する（義務、推奨、任意、忌避、禁止）。さらにムスリムの義務には個人の義務（fard 'ayn）と集団の義務（fard kifaya）がある。パストラルケアは集団の義務に分類される。
- 無批判の姿勢：＜預言者ムハンマドの逸話＞メッカで、ある非ムスリムの高齡の女性がモスクに向かう預言者に窓からゴミを投げつけた。ある日、この女性がゴミを投げつけない日があった。彼女は病に伏していた。彼女の回復のためにパストラルケアを提供しようと、預言者は彼女の過去の行いを許すと話し、訪問の許可を得た。
- クルアーンはヒーリングワパーを持つ。預言者の医術、ガザーリーの99の神の美名、Qasida Al-Burda (預言者ムハンマドへの賛辞で、集会や祝賀の場、病人への癒しなどで詠まれる)。
- イスラーム学者と信徒との関係性はフォーマルな上下関係で、ファトワーを出せば終了する。友人のような関係性を築いて助けるわけではない(p51)。チャプレンは関係性構築に配慮し、種々の相談にのる。

ムスリム・チャプレンがおこなっていること

- 日常の信仰行為の支援：ハラールフード、スカーフ着用、礼拝場所・ヴォズー（礼拝前の清め）場所の確保など
- 儀礼等の開催：金曜礼拝、断食明け大祭、犠牲祭…
- クルアーンの朗唱や祈祷文（神への祈願）の朗唱
- 通過儀礼：出生、死亡、結婚、出産、割礼などに関連した相談や儀礼の執行
 - 「ムスリム・チャプレンの職位ができる前、死んだムスリムの赤ちゃんはクリスチャンのチャプレンによって埋葬されていた。自分はムスリム・コミュニティのために何かしなければならないと思った。」 (p53)
- ファトワー（イスラーム法学の見解）の確認
 - とくに医療の場面では臓器移植や人工呼吸器の取り外しなど、法見解を参照して判断の支援をすることもある。正しい助言でなければ、患者もチャプレンも来世で罰せられるかもしれない。
- 法見解を問い合わせてきた患者や受刑者の質問の奥にある困りごとを理解し、相談にのる。
- 施設・機関側にイスラームやムスリムの文化について説明する。
- 暴力的過激化（violent extremism）の防止（特に刑務所と教育機関）

個人的な感想・疑問

- 日本にはパストラルケアの伝統がなく、医療通訳さえ病院や自治体が準備しない、傾聴者もほぼボランティア。果たして日本で「ムスリム・チャプレン」の活動は可能になるか??
- ムスリム患者の信仰の権利を守るとしたら、何か別の既存のシステムに乗せるか、別の形でネットワークを作ることが大事なのではないか?それはなんだろう?
 - * 各医療機関がイスラーム学者に問い合わせるのは無理だが、相談できる場所・人があれば受診拒否にはならないのではないか。
- イランの事例を考えると、ムスリムがマイノリティではない社会でも、モスクやイスラーム法学者や家族が担ってきた役割を、ムスリムチャプレンがおこなう必要が出てきている → どのような変化が要因となっているのか???